個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員　名簿・履歴・表彰歴	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員表彰事務	
個人情報の記録項目	１氏名、２住所、３性別、４年齢、５電話番号、６生年月日、 ７職業、８メールアドレス、９就任日、10在職年数、11表彰歴	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☐　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　社会福祉課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉事務所社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援業務	
個人情報の記録項目	１氏名、２住所、３性別、４年齢、５電話番号、６生年月日	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	生活困窮者自立支援事業要支援者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☑　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　社会福祉課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	支援対象者一覧	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉事務所社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業・参加支援事業・アウトリーチ等事業・包括的相談支援事業）に係る相談業務	
個人情報の記録項目	１氏名、２住所、３性別、４年齢、５電話番号、６生年月日	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業・参加支援事業・アウトリーチ等事業・包括的相談支援事業）に係る相談支援対象者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑ 本人から収集 ☑ 本人以外から収集 ☑ 当該実施機関内 ☑ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （　　） ☐ その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　社会福祉課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護システム（福祉総合システムふれあい）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉事務所社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護現業業務	
個人情報の記録項目	１氏名、２住所、３性別、４年齢、５電話番号、６生年月日、 ７職業、８メールアドレス　ほか、個人識別符号を除く全項目	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	被保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☑　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （　他自治体をはじめとするあらゆる機関　　） ☑　その他 （　金融機関、勤務先などあらゆる関係機関及び関係者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　社会福祉課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日